監督命令

平成２３年（再）第１７号
神奈川県大和市桜森２丁目16番28号
再生債務者　株式会社キーファー・テック
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号新東京ビル225区　東京丸の内・春木法律事務所　弁護士　長沢美智子
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１８号
栃木県日光市大沢町388番地
再生債務者　有限会社日光有機
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区新宿２丁目８番１号新宿セブンビル809　メトロポリタン法律事務所　弁護士　北河　隆之
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１９号
栃木県日光市大沢町388番地
再生債務者　株式会社三宝緑化
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区新宿２丁目８番１号新宿セブンビル809　メトロポリタン法律事務所　弁護士　北河　隆之
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２０年（再）第２２５号
千葉県柏市高田1116番地50
再生債務者　日本産業機械販売株式会社（旧商号株式会社ニッサンキ）
主文　平成20年９月29日にした監督命令を取り消す。
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第１１５号
東京都中央区八丁堀３丁目22番13号
再生債務者　株式会社ファイテックラボ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　減少する資本金の額　１億1229万7296円
２　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定の日
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１１８号
東京都港区南青山６丁目12番１号　ＴＴＳ南青山ビル８Ｆ
再生債務者　株式会社ＨＩＧＨ　ＷＡＶＥ
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年４月12日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年４月４日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月29日
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第９０号
埼玉県川口市川口１丁目５番14―2602号　スカイフロントタワー
再生債務者　有限会社アンドニュー
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第９７号
神奈川県藤沢市湘南台５丁目５番地９
再生債務者　成幸建設株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第９８号
埼玉県春日部市不動院野2560番地１
再生債務者　東洋倉庫株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第９９号
埼玉県春日部市不動院野2560番地１
再生債務者　東洋物流株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０６号
福島県郡山市三穂田町大字山口字大窪12番地
再生債務者　株式会社山田
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１９年（再）第１０９号
東京都台東区浅草橋５丁目23番６号
再生債務者　釜屋化学工業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２２５号
千葉県柏市高田1116番地50
再生債務者　日本産業機械販売株式会社（旧商号株式会社ニッサンキ）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２号
京都市山科区御陵大津畑町43番地の１
再生債務者　医療法人竜王会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月９日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２５号
千葉県船橋市習志野台８丁目６番２号　サンライズコートＡ―106号
再生債務者　栗田　善光
１　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月12日から平成23年４月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第６号
相模原市中央区田名2813番地５
再生債務者　佐々木誠一郎
１　決定年月日時　平成23年３月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第２２号
兵庫県西宮市樋ノ口町２丁目８番25号
再生債務者　今津　勇二
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月６日から平成23年４月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部